

【杉並区】

■実施日時：令和5年6月26日（月）15：00～17：00

■参加部署：保健福祉部杉並福祉事務所

■実施内容（取組状況の共有・情報交換等）

○ひきこもり支援の中心部門

- ・保健福祉部杉並福祉事務所生活自立支援担当
- ・プラットフォームは今後設置予定
- ・窓口としては、くらしのサポートステーション（自立支援相談窓口）で受けている。

○杉並区の動き

- ・相談窓口の明確化や家族会との連携に取り組んでいる。
- ・実態調査とネットワークづくりは済んでいないが、今年それを並行してやっていく。調査の実施は秋に行い、会議体の方も並行。年明けには、第1回の会議でアンケート結果を共有する考え。
- ・今後のネットワークづくりに向けて、保健センター、地域包括支援センター、教育関係部門との庁内連携を考えている。
- ・横串の会議体を設けるに当たって、職員の啓発として東京都に講演会、説明会を行ってもらい予定（9月13日）。庁内への連携についての説明も並行して行う。
- ・会議体における外部機関の連携参加については、状況を見ながら。まずは庁内部署との連携を進める。

○家族会

- ・「フリーランス杉並家族会」が隔月又は3か月に1回程度、定期的にひきこもり家族会の啓発を行っており、区としても後援している。ほかに、ファイナンシャルプランナーの方などの講演を行っている。また、家族懇談会として当事者の家族が定期的に集まっているので、場所の提供や30分間の意見交換を行っている。

○重層的支援体制整備事業・地域福祉計画・社会福祉協議会の動き

- ・実施予定（移行準備事業実施）。
- ・「地域福祉コーディネーター」に中心を担ってもらい、2地区に2名配置、今後7地区に広げる。地域福祉コーディネーターが地域に出張して相談を受け付ける「福祉なんでも相談会」を開催。くらしのサポートステーション（自立支援相談窓口）や保健センター等と連携。
- ・「杉並区高度困難事例対応支援会議」として、既存の相談支援機関の職員のほか、精神科医や弁護士等の専門支援員で構成する会議体を設置しており、重層的支援体制整備事業の円滑な実施を図るために必要な情報の交換等を行うとともに、支援プランの適切性の協議等を行う。主管課は在宅医療生活支援センターの包括的支援係。

○保健所・保健センター

- ・保健型アウトリーチ事業（精神疾患が疑われるひきこもりの方が対象。保健師とPSW、精神科医によるアウトリーチ支援）、デイケア（精神科に通院している方のみが対象）を実施。

■ひきこもりサポートネットからの情報提供・事例紹介・提案等

- ・居場所設置の予算を確保する際の考え方について、利用者規模の見込みだけでなく、居場所としての機能という価値についての視点を提案
- ・ひきこもりの実態調査について、他自治体の例に触れながら注意点についてアドバイス